

令和2年沼津市教育委員会第4回定例会会議録

1 日 時 令和2年6月3日(水)
午後3時00分～午後4時20分

2 場 所 沼津市民文化センター 2階 第2練習室

3 日 程

- (1) 開会
- (2) 会議録署名人の指名(三好委員 川口委員)
- (3) 教育長報告
- (4) 議案
- (5) 報告
 - 1) 令和2年度沼津市一般会計補正予算(第2回)について
 - 2) 財産の取得(図書カードNEXT)について
 - 3) 令和2年度沼津市一般会計補正予算(第3回)について
- (6) その他
 - 1) 令和2年度「沼津市わたしの主張大会」について
 - 2) 令和2年度「市民大学」について
- (7) 協議事項
 - 協議第4号 令和2年度沼津市一般会計補正予算(第6回)について
 - 協議第5号 沼津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
 - 協議第6号 令和2年度沼津市一般会計補正予算(第7回)について
- (8) 報告
 - 4) 沼津市教育大綱及び教育基本構想の策定スケジュールの変更について

4 出席者等

教育長 奥村篤、教育長職務代理者 重光純、委員 三好勝晴、委員 土屋葉子、委員 川口浩史、教育次長 芹澤一男、教育指導監兼学校教育課長 遠藤宗男、教育企画課長 金子昭人、学校管理課長 望月浩司、生涯学習課長兼ゆめとびら舟山所長 後藤寿代、子育て支援課長 矢田隆之、調整担当 中澤芳子、教育企画課課長補佐 遠藤康与、学校教育課課長補佐 渡邊芳久、教育企画課指導主事 栗原克弥、教育企画課主任 村松大輔、教育企画課主事 重野友見

5 会議内容

- (1) 開会
奥村教育長が午後3時00分開会を宣言する。
奥村教育長

(2) 会議録署名人の指名

奥村教育長より、会議録署名人に三好委員、川口委員を指名する。

奥村教育長より、本日の会議は一部非公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人 0人

(3) 教育長報告

奥村教育長

5月20日から22日までの3日間、沼津市議会5月臨時会が開かれた。市長による専決処分 of 報告など行われたが、後ほど、事務局より専決処分等についての詳細を報告する。また、カレンダーを見ると、昨年度とは大きく違い空欄ばかりが目立つ。様々な催し物、会議等は中止となった。

3月2日から約3か月間に渡り臨時休校が行われたが、市内の各学校においてはその間、1人の感染者も出すことなく、6月1日に無事入学式を迎えた。ステイホームを強いられながらも、先生方をはじめ、子供たち、その家族、地域の方々の努力や協力、そして不安や不満に耐えて頑張ってきたおかげであり、心より感謝申し上げる。

学校ではホームページを作成しているが、子供たちへの心のこもったメッセージや、校長先生を中心とした動画配信等々、工夫を凝らした取組や活動が毎日のように更新されていた。また、小学校において、午前は学校、午後は放課後児童クラブにて一時預かり教室を実施し、午前中には先生方にも協力を願い、献身的に協力していただき助かった。学校訪問の際に、直接先生方に感謝を伝える。

緊急事態宣言は解除されたが、今後も学校における感染リスクはゼロにはならない。当分の間は、社会全体が新型コロナウイルスと共に生きていかなければならないと考える。前回の協議会においても、三好委員から、国の方針を待たず、市としての方針を考えておく必要があるのではという提言を頂き、我々としてもプロジェクトチームを立ち上げ、今後のことについて話し合いをしているところである。

現状、第1波が過ぎたという分析がされているが、有効な治療、ワクチンが開発されていないため、終息したわけではない。現に北九州市では、ある小学校でクラスターが発生し、5つの小中学校で感染者が報告され、再び休校となった。今日のニュースでは、今後分散登校を検討するということであった。どの学校においても、健康チェックをしっかりとしていたにも関わらず、熱がない子供の感染が相次いで判明したとのこと。感染した女兒は、学校を再開する2週間ほど前に、母親と共に37度前後の発熱が続く状況であったが、登校当日は平熱であり、症状も全くなかったことから、濃厚接触者が多数いると考えられ、今後も陽性反応者が増えると言われている。この報道により、沼津市の子供や保護者もかなりナーバスになることが想定される。改めて心のケアと、新しい生活様式を念頭に置いた安全対策について、今一度確認するべきだと考えている。

これから徐々に教育活動を進めていくことになるが、感染症対策を講じ、この状況の中で自分の学校ではどのようなことができるのかということを探しながら、校長先生方には学校活動、学習活動が再開できるようお願いし、10日の校長会を迎えたいと思う。

教育長報告は以上とする。

<議案>

奥村教育長 日程(4)議案は、本日は案件なし。

<報 告>

奥村教育長 それでは、日程（５）報告事項である。

1) 令和２年度沼津市一般会計補正予算（第２回）について

併せて、財産の取得（図書カードNEXT）について

<新型コロナウイルス感染症への対応として、教育サポート事業費の歳入歳出予算を追加する補正予算について、４月14日に専決処分したことについて>

<新型コロナウイルス感染症への対応として、４月22日に専決処分し、市立小・中学校の児童・生徒に配布する図書カードを取得したことについて>

（学校教育課長 資料に基づき説明）

奥村教育長 説明が終わったが、２件併せて御質問、御意見等はいかがか。

川口委員 電話サポートについて伺いたい。対象は児童・生徒か。

学校教育課長 児童・生徒及び保護者が対象である。

川口委員 何回相談があり、どのような内容が多かったか。

学校教育課長 現状、総数で４件の報告が挙がっている。内容は、家庭で過ごす様子についての相談。特に、学校から出された課題への取組についての相談である。

川口委員 ４件というのは、想定より多かったのか。

学校教育課長 想定した数より少ないと受け止めている。しかし、様々な形での相談窓口があることも確認している。本事業は、臨時休業の長期化に特化して新設したため、この窓口に関わり合わせが向かなかった家庭もあるのではと考えている。

生涯学習課長 相談する側が、様々な相談機関を選ぶことができる。その一つの選択肢として、青少年教育センターに設けた窓口がある。学校に相談した家庭もあれば、学校に抵抗を感じた家庭は、他の相談機関を選んだと思う。その中で、一つの選択肢として青少年教育センターに設けたことが必要だったと考える。

川口委員 学校が休校になり、ほとんどの家族や子供は不安だったと思う。先が見えないため、相談できる場所があると良いと思っていた。たぶん学校に連絡していたのかと思う。

奥村教育長 各学校では毎日ホームページを更新していた。教育委員会においては、小中学校のポータルサイトを充実させ、動画の配信等、工夫を凝らした取組を行った。各学校のホームページのアクセス数の合計は、４月から５月にかけて、今までの２倍以上となった。小中ポータルサイトに関しては、１０倍ほどになった。これは、様々なところから情報を集め、様子を確認したいという心配の表れだったと思う。

６月１日から学校は再開したが、この電話相談窓口は６月末まで設置をする計画である。学校は始まったが「自分の子供は怖くて登校できない」など、様々な悩みが想定されるため、学校再開後もしばらくは窓口を設置している状況である。ただ、今現在４件しか相談がない。少ないから良かったという捉え方や、相談しにくかったからという捉え方もあり、反省するべきところは振り返る必要があると考える。

三好委員 図書カードの取組は子供たちへのメッセージにもなり、とても良いと思う。

６月１日から登校が始まり、このまま順調に予定通り進めば良いと思っている

る。学校の規模等により違うと思うが、万が一子供の一人に症状が出た場合、一律の対応をとるのか、該当クラスだけではなく、学校全体を休校とするのか、また、何日間の休校にするのかというシミュレーションはできているのか。

我々もそうだが、実際に不調を感じた時には保健所の発熱・接触者外来に電話をする流れになると思う。この辺ではあまり件数が出ていないので分からないが、一所には電話が繋がらないこともあったようだ。また、掛かりつけの病院があれば、その医者を通じて保健所にアクセスしてもらおうという手もあると思う。そういう点においても、子供たちに感染者が出た時のフォローは考えているか。「14日間登校禁止」だとか「医者の許可がでるまで登校禁止」など、どのような対応を考えているのか。

学校教育課長

児童生徒及び教職員に感染者が出た時の対応については、国や県からの一律のものはないため、近隣市町の教育委員会と連絡を取り合いながら、だいたい同一歩調になるような対応を考えている。実際に感染者が出た場合には、該当の学校全体の臨時休校を想定している。期間等については、感染経路が判明している場合、不明な場合で変わってくると思われるため、保健所の指導を受けて決めていく。児童生徒、教職員等の感染者は自宅待機になるが、定期的な安否確認、健康観察等を継続的に行っていく。また、休業期間の中で、その他の子供たちへの学習支援については、前回の長期休業の反省や経験を生かし、オンラインを活用した連絡や朝の会、学習教材の配布等をできる限り進めていくことと考えている。

三好委員

もし感染者が出た場合、感染経路が確実に分かっているケースと、そうでないケースでは、持ってくる結論が変わってくると思う。しかし、選択肢の一つとして、該当のクラスだけを休みにするという選択肢は持たないのか。必ず学校全体を休みにするということが、学校の構造上の問題もあると思うが、このケースであれば該当クラスだけ、または該当学年だけとせず、学校の規模に関わらず一律に全校休校とするのか。例えば、保健所からそこまでする必要はないという判断ができた場合には、教育委員会としてはどうするのか。一切そのような検討をせず、感染者が出たら学校休校と完全にしてしまうのか。

学校教育課長

初期の段階では、感染経路が不明な場合には、一度は全校休校とする措置が必要だと考えている。

保健所に問い合わせると、保健所は休校を求めるものではないという回答だが、保護者の気持ちもある。学校、教育委員会としても、安心して子供を預けられるという科学的根拠を持ってない。そのため、保健所の指導を受け、且つ感染経路の確認を進めつつ、一定期間は休校にせざるをえないと思う。この点については、専門的な意見を研究しながら検討していきたい。

三好委員

前回も少し話をしたが、検査体制を充実させることが良いことだと思う。例えば、学校で感染者が出た時には、ほとんどの生徒に対しPCR検査ができる体制をとれば、陽性、陰性がはっきりする。沼津の教育委員会だけでなんとかできる話ではないが、市や県と併せて対応できないか。現状、唾液でもPCR

検査ができるようになり、抗原検査もできるので、このようなことを積極的に働きかけ、たくさん検査ができる体制を整えるのはいかがか。検査をしないから不安だけで、検査を受けて陰性であれば不安にならない。行政側で体制を整えられないか。万が一感染者が出た時には、該当校に対しPCR検査を行う体制を作れば良いと考える。

「感染者が出て、うつる可能性があるから家に居て人との接触を避ける」ことばかりになるので、社会や学校、何もかも問題になる。検査体制と隔離ができる体制を作るのが一番良いと思う。

奥村教育長 今日ニュースを見ると、武漢においても1日平均50万人の体制で検査を行ったとのこと。300人は無症状だが陽性反応であることが、はっきりと分かった。コロナの感染から命を守ることと、経済支援をすることで命を守ることのバランスがこれから求められている。

当初は医学的な専門知識がないため従ってきた。今回は沼津市民が感染した時に、全校を休校とした。しかし、学校教育課長が説明したように、児童生徒やその保護者、教員でなければ、基本的には通常登校をしていくと考えている。

教育委員会としての対応方針に則り、現段階ではインフルエンザのようにそのクラスだけを閉鎖するというところまでは至っていないということ。

重光委員 読書感想文・感想画コンクールについてだが、概要について伺いたい。審査をするのは審査委員長のみか、また審査委員長がどういった方かについて伺いたい。

学校教育課長 審査員は小中学校の関係者ということで、事務局の指導主事等も含めて考えている。審査委員長については、現在調整中である。沼津にゆかりがあり、その分野に明るい方に依頼したいと考えている。

土屋委員 図書カードの配布を、休校が決まってすぐに手当てして下さりとても良かった。しかし、沼津市内の本屋が減り、子供だけで買いに行くのは困難であると聞いた。今後、実際に本が手に入り、読書ができたかというフォローもお願いしたい。大きな本屋が閉鎖されたところもあり、地域によってはとても不便だということも聞いている。

奥村教育長 今となっては遅いが、勉強不足であった。周知をする際、オンライン決済ができる図書カードであるということ、早くに勉強すべきであった。例えば紀伊國屋などにおいて、ウェブ上で様々な本を選択し、図書カードの裏側についている番号を入力すれば電子決済ができる。本屋に行かなくとも、ウェブ上で買うことができるという周知をもう少し早くできていればと反省している。

奥村教育長 そのほかにいかがか。
それでは、本件については報告を受けたということで御了承願う。

3) 令和2年度沼津市一般会計補正予算（第3回）について

＜新型コロナウイルス感染症への対応として、幼稚園運営管理費等の歳入歳出予算を追加する補正予算について、4月23日に専決処分したもののうち、教育委員会に関する事項につ

いて>

(子育て支援課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わったが、本件に対する御質問、御意見等はいかがか。
三好委員 感染者が出た時には、幼稚園も小中学校と同じ対応か。
子育て支援課長 基本的には、幼稚園は小中学校と同じ対応を取っている。
奥村教育長 空気清浄機は何台購入したのか。
子育て支援課長 10台である。年少、年中、年長の各クラスと職員室及び遊戯等を行うホールの5台である。そして5台掛ける2園で10台である。
奥村教育長 そのほかにいかがか。
それでは、本件については報告を受けたということで御了承願う。

<その他>

奥村教育長 日程(6) その他、何かあるか。

1) 令和2年度「沼津市わたしの主張大会」「市民大学」について

生涯学習課長 前回の協議会において、「わたしの主張大会」については少し延期をして文化センターで開催すると説明したが、会場の集客、学校や生徒の負担等を考慮し、文化センターで生徒が発表を行う形での市の大会は中止とした。県大会については文書での審査となるため、各学校から届いた作品を県に送り審査に掛ける。優秀作品については県が表彰する。このような形式での県大会に参加することで、今年度の「わたしの主張大会」を実施する。
市民大学については、当初の予定では6月から9月にかけて9人の著名な講師を招き開催を予定していた。規模を縮小しての開催や冬頃に延期しての開催等についても検討したが、会場の予約が困難であること、延期をすることで講師の予定が定まらないということもあり、今年度の市民大学の開催については中止を決定した。
奥村教育長 「わたしの主張大会」についてだが、春休みの課題等で作品は集まる。各学校の代表作品を冊子にして、市内の大会に充てる。「市民大学」については好評をいただき毎年9回開催していたが、このような状況下においては、今後とも考え中止としたということ。

協議事項については、6月市議会定例会に上程する議案であること、報告4については公開前であるため当日は非公開としたが、6月市議会定例会が閉会したため、公開する。

<協議>

奥村教育長 日程(7) 協議事項に入る。
協議第4号 令和2年度沼津市一般会計補正予算(第6回)について

<育英事業振興のために寄せられた寄付金を沼津市育英事業基金へ積み立てることについて>

(学校管理課長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 説明が終わったが、本件に関する御質問、御意見はいかがか。
毎年この方から寄付を頂いているのか。
- 学校管理課長 毎年頂いており、今年度は30万、昨年度は20万円の寄付を頂いている。
- 奥村教育長 このような志はありがたい。是非、有効に使っていただきたい。
そのほかにいかがか。
御意見も尽きたようであるのでお諮りする。協議第4号 令和2年度沼津市一般会計補正予算(第6回)について、原案のとおり6月市議会定例会の議案として提案することによいか。
- 各委員 異議なし。
- 奥村教育長 異議なしと認める。協議第4号について、原案のとおり6月市議会定例会の議案として提案することに決する。

協議第5号 沼津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

<幼児教育の無償化のための子供・子育て支援法の一部改正に伴い、「沼津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて>

(子育て支援課長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 説明が終わったが、本件に関する御質問、御意見はいかがか。
- 重光委員 主食費と副食費で徴収が分かれていることを初めて知った。
- 子育て支援課長 焼きそばやうどんなどは主食と副食が混ざった物になるため、混ざっている割合で計算する形となる。
- 土屋委員 無償化に伴い、今までより高額負担になるのではないかという不安を抱えた層の方がいると伺ったことがある。この改正に伴っては、そのような事例にはならないのか。
- 子育て支援課長 国の方針として、制度開始前よりも負担が増えないことが大前提条件となっている。制度開始前にはそのような相談もあったが、負担が増えることはない。
- 奥村教育長 そのほかにいかがか。
御意見も尽きたようであるのでお諮りする。協議第5号 沼津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営について、原案のとおり6月市議会定例会の議案として提案することによいか。
- 各委員 異議なし。
- 奥村教育長 異議なしと認める。協議第5号について、原案のとおり6月市議会定例会の議案として提案することに決する。

協議第6号 令和2年度沼津市一般会計補正予算(第7回)について

<新型コロナウイルス感染症対策により学校休業期間が長期化したため、特に高校入試を控える中学3年生に対し、授業内容の定着に向けた「沼津寺子屋」開催事業を実施するため、補正予算に計上することについて>

(学校教育課長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 説明が終わったが、本件に関する御質問、御意見はいかがか。
- 重光委員 希望する生徒は全員参加できるのか。定員を定めるなどしているのか。
- 学校教育課長 基本的には、希望者を全て受け入れる考えているが、対応に当たる指導者の数によっては限度もでてくる。そのため、学校で一度希望者を募り、必要があれば調整することも考えている。基本的には、希望した生徒が全て参加できる事業として仕立てたいと考えている。
- 三好委員 学校の先生たちは、この事業についてまだ知らないと思うが、先生方が行うのではなく、外部委託で進めるということではどうか。学校の先生方の手は完全に離れているという感覚か。もし学校の先生方が概要を知ったうえで希望をとれば、子供たちの参加もある程度は想定できると思う。
- 学校教育課長 どの程度の事業かはわからないが、習熟度に合わせたものか。習熟度を高めるということであれば、英語や数学に限定していくということか。
- 学校教育課長 コロナウイルスの影響で、学校では学習の遅れを取り戻そうと様々な工夫をしている。しかし、授業をした後に、この部分についてももう少し力をつけさせたいという補習的な時間を割くことができない。その点についての支援にしたいと考えている。自主的にこのような機会に参加し、自分を高めたいと思う子供もいるが、定着を高めることをねらって進めていきたい。
- 三好委員 学校に対しては、これから内容を周知していく。
- 三好委員 現段階では、当初予定していた夏休みの15日ほどを授業に充てるため、残りの10日間ほどの夏休みで、この事業を実施するのか。
- 学校教育課長 夏休み期間ではなく、7月から来年の1月までの期間を使って実施を予定している。具体的な開催日などの内容については、今後仕立てを検討していく。6～7か月の期間で行い、月2回程度の機会を設けるつもりである。
- 三好委員 集中講義というわけではない。
- 奥村教育長 通常であれば、塾等においても夏休みに夏季集中講座が行われる。学校においても、特に中学3年生を担当する先生方が、冷房のかかるコンピューター室等を使いながら、希望者や意図的に指名した生徒に対し補習等を実施してきた。しかし、今年は15日間休みを削り、夏休みが10日しかないため、この10日間は子供たちや先生たちにおいても、宿題も何もしないで休み、リフレッシュの時間にしたいと考えている。
- 川口委員 数学と英語に絞っているのは、何か理由があるのか。全部はできないということか。
- 学校教育課長 現段階では数学と英語を中心に考えており、国語、社会、理科の主要教科について学校から希望があった場合には、できる限りの中で対応していきたいと考えている。ただ、受験等においてつまづきが起きやすい、英語と数学について中心として挙げさせてもらった。

土屋委員 講師の先生方は学校外の方だということだが、今現在計画を立てる中で目途は
 ついているのか。

学校教育課長 人選については苦勞したところである。退職した校長先生方を中心に声を掛
 け、協力いただく形を考えている。

奥村教育長 そのほかにいかがか。
 御意見も尽きたようであるのでお諮りする。協議第6号 令和2年度沼津市一
 般会計補正予算（第7回）について、原案のとおり6月市議会定例会の議案と
 して提案することによいか。

各委員 異議なし。

奥村教育長 異議なしと認める。協議第6号について、原案のとおり6月市議会定例会の議
 案として提案することに決する。

<報 告>

奥村教育長 日程（8）報告事項である。

4) 沼津市教育大綱及び教育基本構想の策定スケジュールの変更について

<新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う対応として、「沼津市教育大綱」及び「沼津市
 教育基本構想」の策定スケジュールを一部変更したことについて>

（教育企画課長 資料に基づき説明）

奥村教育長 7月1日の総合教育会議を踏まえて教育大綱を策定する。しかし、大綱は10
 月、基本構想は3月という計画は変更しないということ。
 教育委員の皆様にはオブザーバーとして、8月の中旬に予定している懇話会
 に参加していただきたい。

説明が終わったが、本件に対する御質問、御意見等はいかがか。

土屋委員 前回の教育大綱と基本構想を決める時には、教育大綱が後に作られたが、そ
 の点についての説明を伺いたい。

教育企画課長 現在の教育基本構想は、努力義務の中で平成21年に策定されている。その
 後、改訂版が27年にでき、その翌年度の法改正に基づき教育大綱を作ること
 となった。したがって、直前に教育基本構想を策定していることを鑑みて、
 当時の市長がその教育基本構想をよく見る中で大綱を作ったという経緯があ
 る。

今回については、大前提となるのは市の総合計画であり、沼津市の最上位計
 画になる。総合計画は教育に限らず、全市政を進める10年計画であり、前回
 の総合教育会議で市長が申し上げたように、教育大綱も改定の時期にあると
 いうことである。

先ほども申し上げた総合計画が最も上位の序列にあり、その下にある個別の
 教育という分野において、教育大綱は市長部局と教育委員会が同じ方向を見
 据えながら進んでいくものである。構想については、それを踏まえたうえで
 もう少し具現化、方向付けをする指針たるものである。

したがって、大綱を見据えながら構想を作るという順番となり、前回とは位
 置関係も逆になっている。構想の策定に関しても、大綱の骨組みに沿った形

- で進めていこうと考えている。
- 三好委員 7月1日の総合教育会議では、前回出されなかった市長の方針も出されるのか。通知にはコロナウイルスのことも書いてあったが、議題等、どのような形で総合教育会議は行われるのか。
- 教育企画課長 今回の総合教育会議については、当初教育大綱をベースに実施する予定であった。大綱については、前回の会議において、大きな骨組みである「知・徳・体」と「地域総がかり」という話をした。その時の話を受け、7月1日には市長が具体的な文字として示す予定である。それが教育大綱案となる。それをもとに、さらに教育委員会や総合教育会議の中で御意見を受けて検討した後、パブリックコメントに出すという流れである。
- また先ほど来、コロナウイルスに関係する報告がでていいる。現在、市長や市長部局と調整しているところだが、タイミング的にコロナウイルスに係る話もすべきではないかと伺っている。したがって、コロナウイルスに係るところを重点施策的な案件として、議題とすることを調整しているところである。最終的には、市長が開催をするものであり、市長が議題を決めていくことであり、最終確認をしているところである。確定次第、改めて資料の提示も含め連絡をする。
- 奥村教育長 そのほかにいかがか。
- 教育企画課長 夏休みの話も先ほど少し出たが、中等部を除く市立の小中学校については、夏休み期間を短縮するという報道もされた。夏休み期間は、8月8日から8月17日までである。
- 市立高校と中等部については調整中であったが、日程が決まったので報告する。市立高校は中高一貫という形でやっており、従前から高校と中等部は同じ期間を夏休みとしていた。今年は、8月8日から8月19日までの期間を夏休みとする。他の小中学校と比べると2日間長くなるが、市立高校は年度当初から2日間長い設定をしていた。その関係で、市立高校も夏休みを短縮はするが、小中学校より2日間長く設定している。なお、県立高校においてはさらに長い夏休み期間だと聞いている。
- 三好委員 8月8日から8月19日というのは市立高校と中等部の夏休み期間で、それ以外の日は授業をやるということ。
- それ以外の小中学校は8日から17日までの10日間だけで、真ん中の暑いところだけ休むということか。
- 奥村教育長 できれば夏休みの宿題を全てなくしてあげたい。
- 土屋委員 夏の暑い時に冷房があるのは良いが、換気にも気を付けなければいけなく、とても難しいが、よろしく願います。
- 三好委員 中学校の冷房は、7月中旬に設置できると聞いてはいるが、予定では全ての学校に設置されるのはいつになるのか。
- 学校管理課長 7月の下旬には稼働できる予定である。早ければ7月ギリギリではなく、もう少し早く稼働できる学校もある。学校によって進捗は違うが、全ての学校での稼働は、7月の下旬に終わるよう準備をしている。
- 三好委員 設備が整った学校から使っているということか。

学校管理課長 そのとおりである。
奥村教育長 それでは、本件については報告を受けたということで御了承願う。
 そのほかなにかあるか。
 ないようなので、以上をもって本日の定例会を終了する。

午後 4 時 20 分 閉会